

第4回 田浦小学校跡地活用検討協議会 次第

日時：令和7年12月19日（金）19:00～

場所：田浦コミュニティセンター第2・3学習室

1 開 会

2 挨 拶 (FM推進課長)

3 議 題

（1）学校跡地活用の検討

- ・協議会のゴールに向けた協議①

4 事務連絡

5 閉 会

▽会議資料

資料1 田浦小学校 跡地活用案の検討

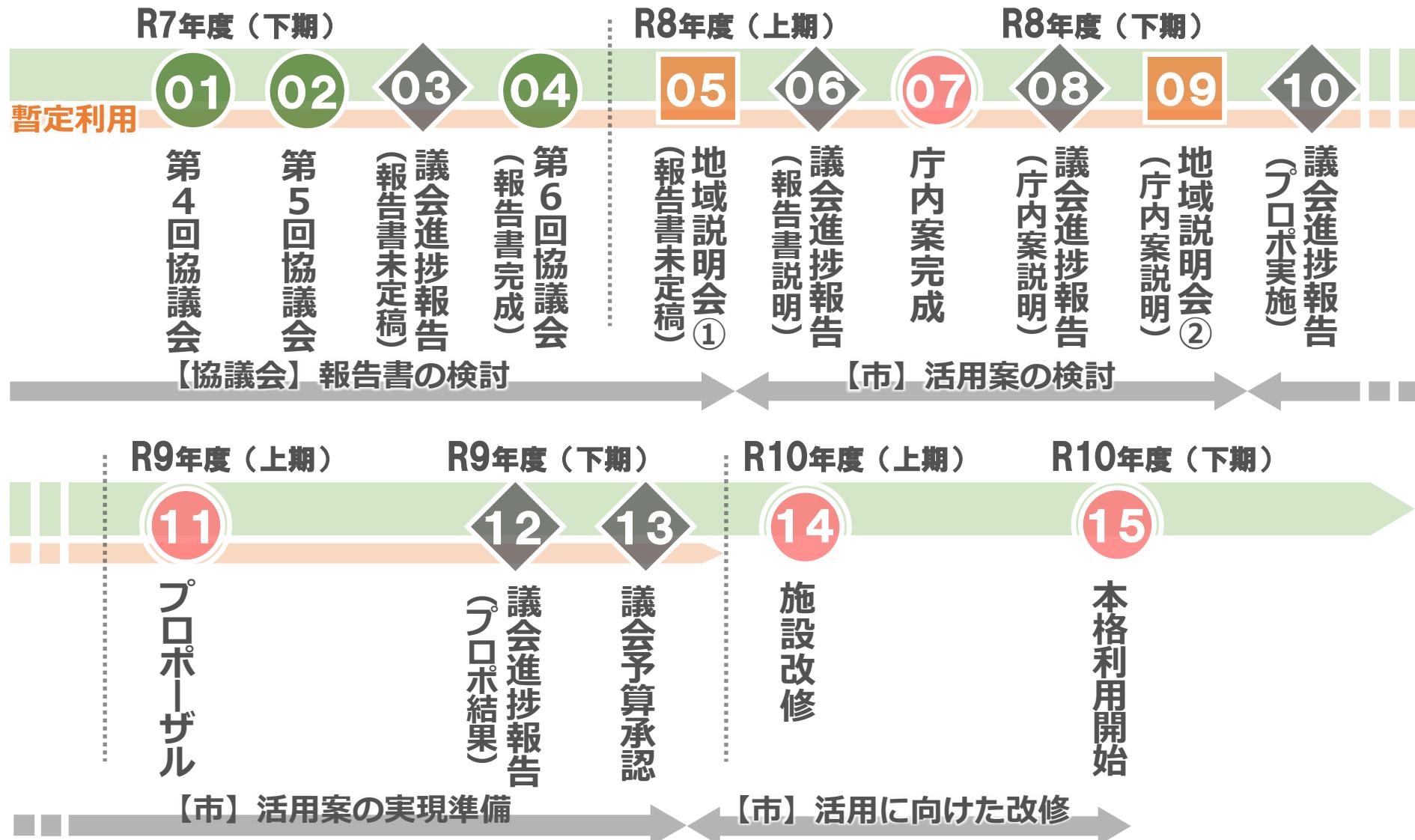
資料2 全国の活用事例

資料3 第3回協議会での質問に対する回答

◎ 協議会の流れと目的

協議会	開催日	目的
第1回	R7年2月26日	<p>【基礎的な情報の共有】 協議会の位置づけ、学校施設の現況や取り巻く法令等の状況、既存の機能などを共有</p>
第2回	R7年7月4日	<p>【地域意見の確認・委員意見の発散】 検討の視点と地域説明会等での意見を共有しつつ、制約を設けずに活用案を発散</p>
第3回	R7年9月8日	<p>【活用案の絞り込み】 これまでに得た活用案について、実現性や課題などを踏まえて絞り込む</p>
第4回	R7年12月19日	<p>【協議会のゴールに向けた協議①】 報告書のイメージや今後の流れ、地域のあるべき将来像、活用のコンセプト、跡地に求める機能を協議</p>
第5回	未定	<p>【協議会のゴールに向けた協議②】 跡地に求める施設の具体案や施設の運営方法を協議</p>
第6回	未定	<p>【報告書の確認・共有】 地域意見を踏まえた報告書の内容確認、校正を行う</p>

◎今後のスケジュール（最速で進めた場合）



◎ 検討結果報告書の構成イメージ

① 報告書の位置づけ

② 対象地・施設の概要

③ 地域のあるべき将来像

④ 跡地活用のコンセプト（大きな方向性）

跡地全体をどのような場・拠点にしていきたいか？

⑤ 跡地に求める機能（カテゴリー）

跡地ではどういったことができるようになしたいか？

※施設の軸となるメイン機能も選定

⑥ 跡地に求める施設の具体案

⑤の機能を実現するための施設・取り組みの具体案

※協議会でいただいた意見等から記載

⑦ 施設運営の在り方

施設や取り組みに適した運営方法を協議

第4回協議会での検討事項

※表紙イメージ

横須賀市

田浦小学校跡地活用

検討協議会

【検討結果報告書】



令和8年（2026年）〇月

第5回協議会での検討事項

◎ 「③地域のあるべき将来像」について

→ 地域全体が活性化するよう、田浦地域のあるべき将来像を共有します。

◆田浦地域の将来像（案）

1. 住民の交流と暮らしを支えるコミュニティ拠点がある街
2. 地域外からも人が集う賑わいのある街
3. 子どもたちが未来に希望を持てる街
4. 災害に強く、住民の安全が確保された街

◎ 「④跡地活用のコンセプト」について

→ 「田浦地域のあるべき将来像」の実現に向け、「田浦小学校をどのような場・拠点にしていきたいか」という跡地全体の活用のコンセプト（大きな方向性）を共有します。

◆コンセプト（案）

つどう、つながる、つむぐ。田浦イノベーション・スクエア

⇒ 田浦地域に息づく「人の力」を未来につなげるため、多様な世代の集いと交流によって生まれる地域コミュニティの強化や賑わいの創出を軸とした、田浦の未来を創出する「コミュニティ、賑わい」の複合拠点としての活用を推進する。

◎ 「⑤跡地に求める機能（カテゴリー）」について

→ 跡地活用のコンセプト（大きな方向性）に沿って、跡地で出来るようになしたいことを「機能（カテゴリー）」で整理します。また、求める機能の中から、施設の核となるメイン機能を選定します。

◆求める機能と施設・取り組み（案）

メイン機能	求める機能例 (カテゴリー例)	施設・取り組みの具体案（検討候補）
◎	コミュニティ	多世代交流スペース、自治会活動スペース 図書室、歴史展示スペース、子どもの居場所
	商業、賑わい	店舗（物産販売、飲食店、マルシェ） 商業利用、観光拠点
	広 場	公園、広場、子どもの遊び場
	防 災	広域避難地、震災時避難所、防災訓練

◎ 「⑥跡地に求める施設の具体例」について

第5回検討資料

→ 跡地に求める機能（カテゴリー）を実現するための検討候補として、「施設や取り組みの具体案」を共有します。

◆求める機能と施設・取り組み（案）

メイン機能	求める機能例 (カテゴリー例)	施設・取り組みの具体案（検討候補）
◎	コミュニティ	多世代交流スペース、自治会活動スペース 図書室、歴史展示スペース、子どもの居場所
	商業、賑わい	店舗（物産販売、飲食店、マルシェ、カフェ） 商業利用、観光拠点
	広 場	公園、広場、子どもの遊び場
	防 災	広域避難地、震災時避難所、防災訓練

※協議会や地域説明会などで出た具体案を参考に、想定される課題等を踏まえて検討を行います。

◎「⑦施設運営の在り方」について

第5回検討資料

◆学校跡地の主な施設運営パターン

手 法	メリット	デメリット
市の直営 (所有:市 運営:市)	収益を主目的とせず、公共性の高い施設を安定的に提供できる。	市の財政負担が大きく、柔軟な活用や迅速な意思決定が難しい場合あり。
指定管理制度 (所有:市 運営:民)	民間のノウハウや効率性を活かした質の高いサービスを提供。 事業の基本部分は市がコントロールできる。	公共性の確保とサービスの質の維持は市が継続的に監督する必要あり。
施設の貸付 (所有:市 運営:民)	民間の資金とノウハウを導入しつつ、市が土地所有の範囲で関与できる。	事業者が資金回収しなければならないため、大規模投資や長期的な事業展開が難しい場合あり。
施設の売却 (所有:民 運営:民)	市の財政負担がなく、固定資産税などの税収増も見込める。 民間の自由な発想で事業展開できる。	跡地活用に市や地域が関与しにくくなる。 事業継続性が事業者次第になる。



【参考】「跡地に求める施設の具体例」の検討について 第5回検討資料

→ 具体案の実現性については、協議会で導き出した「跡地に求める機能」を前提として、以下の視点も踏まえながら検討を行っていきます。

◆考慮が必要な視点

種 別	具体的な視点
法令上の制約	用途地域（建物の用途制限）など
施設の物理的制約	施設の広さによる制約、施設の老朽化 など
持続可能な運営	初期費用、維持管理コスト、収益性 など
近隣への影響	騒音、交通安全・渋滞、光害 など

全国の活用事例①

おおつる交流センター（大分県由布市） 2016年閉校・2018年オープン

旧大津留小学校を再活用した地域住民の生活支援と交流促進の拠点

【特徴】

地域課題の解決、高齢者福祉、移住・定住の促進、地域内外の人々のふれあい・コミュニティの場となることを目指しており、地域住民の手で施設を管理、運営している。

【用途】

カフェ（平日営業）、うどん屋（水曜日営業）、地域野菜や加工品、手作り雑貨販売、地域活動拠点（地域サークルや文化活動の場）、生活支援（イオン九州の移動販売車）

【運営】大津留まちづくり協議会（指定管理者）

- ・地域住民が主体となって廃校を活用し、地域の生活とコミュニティを自立的に維持、発展させていく。

全国の活用事例①

おおつる交流センター（大分県由布市）

旧大津留小学校を再活用した地域住民の生活支援と交流促進の拠点

【事業者の役割と行政の役割】

大津留まちづくり協議会（運営主体）

施設管理：センター全体の日常的な運営、清掃、維持管理。

収益事業：「おおつるカフェ」や「おいちゃんうどん」の営業、「おおつるマーケット」の開催などから収益を上げ、運営資金を確保。

地域連携：地域住民サポーターとの連携や、周辺の地域団体・住民と協力し、地域に根差した運営を目指している。

由布市（行政）

- ・30万円以上の修繕工事は市が実施、それ以外は協議会が負担。
- ・指定管理料なし。（運営費用はまちづくり協議会が全額負担。）

全国の活用事例①

おおつる交流センター（大分県由布市）

◎総事業費（イニシャルコスト） 約5,000万円

- ・トイレ洋式化、職員室や教室などをコミュニティースペース、調理スペースに改修。財源には地方創生拠点整備交付金を活用。

施設外観



位置図



全国の活用事例②

旧南方小学校再生プロジェクト（広島県北広島町） 2013年閉校・2025年オープン

旧南方小学校を活用し、「地域の元気拠点」をコンセプトに地域再生を目指す。

【特徴】

賑わいの核となる施設として、地元住民が日常的に使えるパン屋・カフェを導入。地域住民の集いの場と、地域外からのサテライトオフィスの機能を両立。

【用途】

ベーカリーカフェ、コミュニティースペース、コワーキングスペース、ギャラリー・レンタルスペース、調理室

【運営】 株式会社キタヒロ

- ・地域の活性化を目的に、地元住民の有志と地域企業4社が共同で設立。
- ・地元住民が株式を持ち合う形で、運営に深く関与している。

全国の活用事例②

旧南方小学校再生プロジェクト（広島県北広島町）

【事業者の役割と行政の役割】

株式会社キタヒロ（運営主体）

施設運営：施設の日常的な運営、維持管理、集客、および雇用の創出。

事業企画：ベーカリー＆カフェ、コミュニティースペース、サテライトオフィスなどの核となる事業の企画立案、実行。

資金確保：ふるさと納税を活用したクラウドファンディングで集めた資金を、施設の改修工事や備品購入などの運営費に充当。

地域連携：地域住民・地元企業・行政との連携窓口となり、地域活性化に向けたイベントを実施。

北広島町（行政）

施設所有：土地建物を株式会社キタヒロに無償貸与。

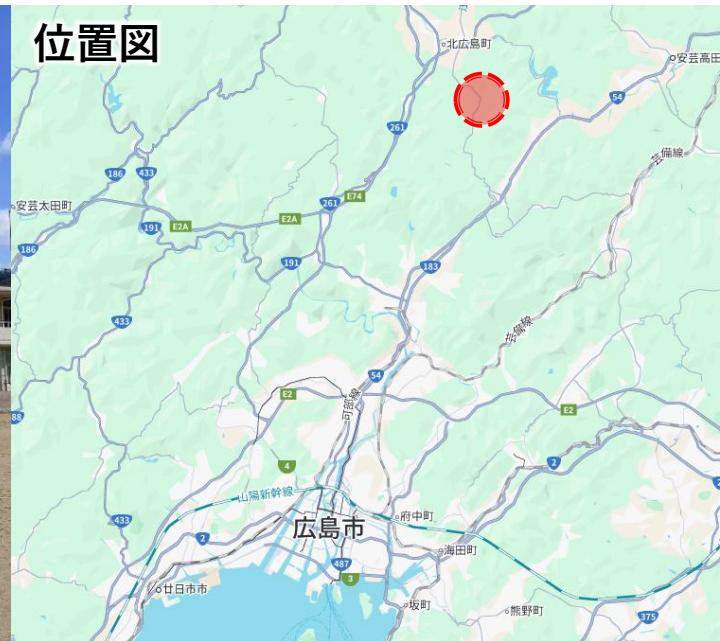
防災機能の維持：学校の持つ防災拠点（避難所など）の機能を維持。

全国の活用事例②

旧南方小学校再生プロジェクト（広島県北広島町）

◎総事業費（イニシャルコスト） 約2,500万円

- ・通信機器の導入、避難設備の改修（排煙設備、非常照明設備）
※クラウドファンディング収入 約1,360万円（R5実績）



◆第3回協議会での質問に対する回答

質問事項	回答	担当
1 校舎を商業利用する場合、避難所として指定されているエリアはどのようになるのか。	今後の跡地活用の方向性によるが、現状の避難所となるエリアと共存が可能であるかを踏まえて、その施設の利用に応じて、緊急時の利用を検討していく。	危機管理課
2 先日の津波警報では地域外の人が突然避難してきた。商業利用する場合でも、こうした緊急の避難者を受け入れられる体制を検討課題に加えてほしい。	跡地活用の方向性が決まった際に、今後の避難所も含めて緊急時の利用方法も検討を進めていきたい。	危機管理課
3 先日の津波警報では私も小学校に行つたが、鍵を預かっている近所の方がどこをどう開けるか分からず、避難者は建物に入ることができなかった。鍵があるにもかかわらず炎天下で待機するしかなく、避難所として全く機能していない。	7月30日にカムチャツカ半島付近で発生した地震の際には、津波警報が発表された地域には避難指示を発令し、その地域に該当する避難所（津波浸水予測の避難所以外）を一時的に開設したが、この田浦地区は津波警報の対象地域ではなかったため開設しなかった。今後このような遠地での地震で田浦地区が津波警報の対象になった場合には、まずは高台に避難していただくことが第一である。その後旧田浦小が避難所として開設された場合には、速やかに市の職員を旧田浦小に配備する。10月に旧田浦小学校実施した避難所運営訓練にて、避難時の利用方法などの確認を行った。基本的には校舎の中への誘導は市職員が行うが、初動としてはグラウンドと体育館にまずは避難し、市職員が到着後校舎に避難することになる。	危機管理課
4 体育館は、一時避難所としては成立しないと思っている。	上記3のとおり、まずはグラウンドと体育館に一時的に避難し、市職員が到着後に校舎へ避難することになる。災害発生当初の一時的な避難場所としてグラウンドと体育館を指定しており、大人数が一時的に避難できる場であることから、災害の状況によってはグラウンドに避難をする場合も考えられる。	危機管理課
5 避難した際に水を配ることができない、鍵がわからない、仮に体育館が開いたとしても、小学校の体育館には冷暖房もない、年々気温が高くなっている中で、避難した人が逆に危険ということも今回あったと思っている。そういうことも考えていかないといけない。	上記3により避難所として開設し、市職員が到着したのち、市職員が校舎の鍵を開け、空調設備のある部屋へ誘導する。10月に旧田浦小学校実施した避難所運営訓練にて、避難時の利用方法などの確認を行った。年々夏季の気温上昇もあることから、暑さ対策については今後、市で検討をしていく。	危機管理課

	質問事項	回答	担当
6	避難所に関しては、先日の津波警報で田浦小学校に避難した住民から鍵の管理が不充分で校舎に入れなかつたとの話があった。また、海拔が何メートルか分からぬことや、校舎には機械式のセキュリティも入っているため、今後、同様のことが起きた際にはどうしたら良いのかとの意見もある。	上記3により避難所として開設し、市職員が到着したのち、市職員が校舎の鍵を開けセキュリティを解除し、校舎の中へ誘導する。 10月に旧田浦小学校実施した避難所運営訓練にて、避難時の利用方法など確認を行つた。海拔表示については、今後視認できる位置に表示をしていくことを検討していく。	危機管理課
7	以前にPTAの活動で寝泊まりをした際に埃がひどかったという話があったが、災害時に教室が使われることを考えると普段からある程度利用され、清掃されている状態が望ましいと思う。	閉校している施設であることから、常時利用することは現状としては難しいが、災害時には状況に応じて、部屋の安全確認も含めて散乱したものの片付けや清掃をしたのちに教室を利用する。	危機管理課
8	「閉校施設の暫定利用について」の資料を見るかぎり、利用手続きが煩雑で使わせないようにしているのではないかと思つてしまふが、申込書や鍵の貸し出しが近隣のコミュニティセンターに置くなど、利便性を高めるべき。	申込につきましては、電話またはメールで手続きが可能。 鍵の貸出については、施設のセキュリティを解錠する必要があることから、安心してご利用していただくため、当面の間、管理者である学校管理課にて説明を行つたうえで、鍵をお渡しする形を取らせていただく。 今後、ご利用される方々が運用に慣れてきた段階で、田浦行政センターなどの受渡しについても検討したいと考えている。	F M推進課 学校管理課